増補名所車

ろくやさん

凡例

一此名所車ハ前ゝより数冊弘め来り
世間ゝ多く流布すれども猶これ
あり多く引業間不成ゝ今改正
明細社記ち記録文智業間乃老人
多引なくして業績めくりやすれやすに
漏洩いくゝ増補名所車と称して
世ひろむるものなり

序

今の都人皇五十代桓武天皇御宇延暦十三
癸酉正月大納言菅原小黒丸奉詔乃古
仏菩人僧都玄賞と遣し城国葛野郡宮村の
地に神祠建さるゝ所なりて百官宅地を配分
ありて延暦十三年十月廿八日長岡乃都より今の
平安城に遷しの御乃都ハ春日の社
長岡の都ハ京都平安城ハ吉田乃社を皆
禁裏近くして長久を祈り奉るの

神社いくらとあらひとうとらとにやらうげ佛
閣ごうくゆゑて利益をほどこし給へり
本朝無双の地万代不易の都なれはまゆへ洛中
洛外社寺社佛閣名所舊跡の所道を書
つきて不業凡人乃後とゝも

洛中洛外道筋

京極通　ち町あとゆいくまに上市矢の社よりもる宮町よりそ行のうち南へ矢乃橋詰まて行てそれ
ゆきあたる東川どをつていそ七条あたりてのうわう

御幸町通　ひろ太閤秀吉公伏見城の門前御幸町
清水寺ゆきあたる
ゆい丸太町よりそ行
あい丸東へ行

白山通　今ハちや町あとゆい丸太町より
西へ行あたりあり

富小路通　ゆい丸太町より南へ出て東地内の乃
ようり下ち町へ出て東地内の乃

万里小路通　今ハ松のうち通とゆい丸太町ゆきあ
ゆ西へ行あたり

堺町通
高倉通
間ノ町通
東洞院
車屋町通
烏丸通
西堀町通
室町通

小ハ禁裏の南の御門前こゝ南いまやの小路すて
条の突抜又仏光寺通より南へ
四筋ゝ小ハ丸太町南へ長坂四十条まて
東北四七条まて
小ハ丸太町南いまの仏光寺通より南へ行
松原通まて
小ハ丸太町南へ七条こゝの辻より
伏見ん行四ノ辻
小ハ丸太町南へ七条こゝの辻東九条村こゝて
小ハ上京柳の辻より
南へ七条まて
小ハ丸太町南へ二条と
又ハ仏光寺東北四まて
小ハ二条城口南へ東西に
六条まて

衣棚
彩町通
釜の座
西洞院
小川通
油小路通
中筋通
醒井通

小ハ下京裏町より南へ三条通と又松原より南へ
条抜通二町ゆゝ
小ハ沖具の辻より
南へ七条まて
小ハ中京裏町より南へ二条と
又ハ仏光寺より七条まて
小ハ武者小路大ハ〇の辻より
南へ七条まて
小ハ堺の内南へ四条通
七条と五条の突抜といゝ
小ハ元町より南へ七条まて
小ハ元町より南へ七条まて
乃通
小ハ西六条の地内こゝの棚筋より
七条まて
小ハ七条通と下ル小ハ二町ゆゝ松の下と云
七角通と下ル小ハ二町銀杏ノ下と云

入海ゟ西ニ和泉ゟ西ニ和泉ゟ西ニ
ゟ
小川ゟの西ゟ西ニ方ニ歩ゟ西ニ

東堀川

小ハ今出川ゟ西ハ
松原ゟ西ゟ
上ニ条ゟ
西ハ九条ゟ

西堀川

小ハ今出川ゟ西ハ
松原ゟ西ゟ
上ニ条ゟ
西ハ九条ゟ

黒谷神通

小元祇園ゟ西ハ二条の城ゟ

猪熊通

小元祇園ゟ西ハ二条の城ゟ

黒門通

小元祇園ゟ西ハ二条の城ゟ

大宮通

小元祇園ゟ西ハ二条の城ゟ

松屋町通

小ハ一条ゟ西ハ九条ゟ町ゟ西ハ行て西ハ
西ハ出る所ハ伏見ゟ下ル町三町のうゝゟ歩ス
町ゟ
丹波口ハ出る

同堂ゟ通

小ハ一条ゟ西ハ九条ゟ
西ハ

知恵光院通

小ハ西ハ
西ハ一条ゟ

浄福寺ゟ通

小ハ西ハ
西ハ一条ゟ
西ハ右ゟ

千本ゟ通

小ハ北丹波ハ出るたゝく
堂ゟ西ハ下ル
一条西ゟ

七本松通

西ハ

右近ゟ馬場通

小丹波ハ出る
西ハ

是より東西の通南北へ出る

鞍馬口　東は堀西より小川西へ出る

寺町通　東は宝町西へ出る

上京黄檗通　東は堀西より丸太町へ出る

五辻通　東は大宮西へ出る

須ノ町通　東は小川西へ出る

今出川通　東は堀西より東洞院西へ禁中の西の町新町西の通り○ゆと町して行きてより

元誓願寺通　東は新町西へ千本西まで

武者小路通　東は堀西より小川西へ出て丸太町へ

一條通　東は堀西より丸太町へ出て七本松まで

近衛町通　東は堀西より東洞院西へ禁中の西の通りなる西は千本西まで

上長者町通　東は堀西より東洞院西へ

中長者町通　東は堀西より油小路西へ

下長者町通　東は東洞院西より西は千本西まで東は東洞院西へ

出へよりうと後の町へ出るもあり

出水通　東ハ間の町西ハ千本まて

下立売通　東ハあいの町西ハ中筋西西それより西へ
東洞院ゆ　東ハ西へとゝ丸西ハ
福本町通　東ハ西へとゝ丸西ハ
丸太町通　東ハ西へとゝ丸西ハ
竹屋町通　東ハ西へとゝ丸西ハ
夷川通　東ハ西へとゝ丸西ハ
二條通　東ハ二条川東へ出る
押小路通　東ハ西へとゝ丸西ハ油小路

御池通　東ハ西へとゝ丸西ハ
姉小路通　東ハ西へとゝ丸西ハ
三條通　東ハ西へとゝ丸西ハ
錦小路通　東ハ西へとゝ丸西ハ
四条通　東ハ西へとゝ丸西ハ
綾小路通　東ハ西へとゝ丸西ハ

佛光寺通　東西有て北へ

高辻通　東西有て世多

松原通　東ハ市屋町西ハ堀川

万寿寺通

五条橋通

楊梅通

六條通

仏光寺通

西ハ東洞院門より東町しい

殊勝屋町通

北小路通　古報の番屋敷

七條通

塩小路通

八条坊門通

梅小路通

西九條

京ハ大仏西筋西ハ大宮の西まで
世法ハ出ようろ棚東ハ西洞院
七条下のようろ棚東ハ西洞院
西ハ大宮西まで
本法屋橋通ハ大宮西まで
今ハ西しゅうありて南へ
農民の家ふあり

九條殿門　右ニ出る

唐橋通　右に同じ

九条通
九条通の西寺の東門
御所前通なり

鴨魚
松原通大宮の西乃町へ出る道あり其南に町あり
他に六町あり

洛外之町
此は所々かんに見る東洞院へ出る吉田忌蔵へ
の道南ハ松原通より上ル所川の入る寺町

河原町通
筋ち上り

米屋町通
河原町より東の筋南ハ五条より北ハ丸太
町迄ハ上米町又清水寺あり

樵木町通
二条より南へ五条まで
木屋町とも云

問屋町
五条東橋詰下ル町
其より七条まで

鞘町通
五条東橋詰より南へ二筋目
大仏西門前まで

伏見海道
五条橋詰東へ二筋目南ハ大仏正面橋より
前の東側まで行て伏見へ乃た

鍵屋町
五条東へ三筋め大仏門前より東ハ松原通上る
大仏西門前それより耳塚へ出る

大和大路通
建仁寺町通より二条より五条橋より東八坂の北
ハ三条通の上東の川より三条より
まで三条より橋の東詰より上へ二条まで町屋あり

石垣町
より東へ町あり
四条河原東の川より二丁ほど門之町の東
角より建仁寺町へわけるぞんぐりのぞし也

いふそれより南へ三町ほと宮川町と云松原通と云あり南
五条通まで新地立つ

寂光院新屋敷

三条通白川橋の東裏南へ行ハ知恩院の
北はこのふる新地又知恩院石橋より西おもて下へ西
いふ又南へ行ハらせんかん表門のさくらのぞく西ハ古門前通と
三条西ハ新地とふるる橋さくれを南祇園の石だん下まで
こらの町
云代西ハさし此の新地なり

東新地

南ハ三条通の北ぐらしう古町ハ二条川端まで
西ハ川東ぐらう東白川橋西へ入ぐらもの一しかし
までんぐら此の新地の所の大史よする所迄へ橋く

猿茶辻子

是より洛中洛外辻子之名

室町の北上御霊の社乃東一町より西へ入町

川端辻子
室町の上柳原

かいやれ辻子
室町の上清蔵口

天神辻子
寺町通堀川より東下立売上ル町

扇の辻子
堀川の東はまの北乃町

宗忠辻子
天神の辻子西へ入町

地獄辻子
小野西方寺の北少し上ル町

柳乃辻子
町くと九通上立売上ル町

風呂辻子
室町上立売上ル町東へ入ル

新屋辻子　大宮屋あぐのんあへ八町

西八条辻子　かり川より辻一町上ハあへ八町

級屋辻子　大宮屋より辻ゟ一町ハの筋あへ八町

御所辻子　京町屋今出川ゟ一町ハの屋ゟ東八町

芝の辻子　ちの内屋京町の西本の下町下ル町

東の洞辻子　小川屋すまの町屋をそ丁上ル西八町

心厳辻子　右ハ北ゟ一ゟかり川西八町

石屋辻子　西辻屋ゟ東ハ八町

道場辻子　今出川新町西八町

ちうきゝ辻子　ちの内屋心屋所の西本の下町下ル

ひのくさんの辻子　ちの内屋ゟ東ゟ下ゟ西の町衣棚屋にわくる

ちゝけ山辻子　ひのくさんの辻子西市ゟ東の辻子ゟ下ル町

今辻子　ちゝけ山の西ハ町今出川上ハ

伊照坊辻子　今辻の西武者小路下ル

牧野辻子　元新新ゟ新下西八町

大宮辻子　西院えせ山ゟ下ル町

たち売辻子
竹屋辻子
雪夫辻子
さくらぎ辻子
大宮の辻子
いさごの辻子
[illegible]辻子
[illegible]辻子

竹屋町通一条より八町
竹屋町通より西洞院下ル町
たまき通りんやの辻より西八町
雪夫の辻より南の町
さくらぎ通一条より上ル町
雪夫の辻より上ル町
[illegible]川西入町
高辻より新町のうち二条下ル町

清水辻子
[illegible]辻子
すみや辻子
[illegible]の辻子
[illegible]辻子
やまぶしの辻子
大[illegible]辻子
[illegible]辻子

清水通新町より室町とのうち四条ゆくだり辻子
新町へ出る
[illegible]通たうやへ下ル西八
[illegible]新町西入ル西宮へぬける
四条通新町西入町
[illegible]通東洞院西入町
[illegible]通きたの[illegible]通西入町
[illegible]新町から[illegible]へ行
建仁寺町四条下ル高川町へ出る

柔師辻子　けんぢ町ハ東ト九町

宇治辻子　東洞院七条の西

洛陽所くさ　吳の石

清蔵は　高辻小の北町を西へ入堅へ出るにくみ山蔵くまの西の方

鍛冶は　ちの町西小ノ堅へ出る方アんてう沈てう鍛冶東ふう

まいり

安居院　ちの町西大宮西小のうとゝ云

本竹下　高辻小町西洞院西のかれわる

柳原　高町上市天のうとゝ云

安東小路　上立賣上ル新町西ちう

堀川堰　ち町西今出川西へ入る西

大原は　ち町西今出川そしてりひあいふりる

西陣　一条ゟ小ゟ大ゟ西

西の京　小北ゟ大ゟ堀の南下立賣の西

蓮神は　ち町さうゝ小町の上東川東へ行

新玉蔵　町ゟ九と東洞院のうる町の西若下のうる町

栗田は　二条西川堀の東ゟ大ゟ大はのうる

四軒屋敷新町の辻
二軒屋敷新町ひろし、八丁
三軒屋敷新町ひろし、八丁

小結の棚
長乃棚
笠の屋
東地内
西地内

東ハ七軒屋敷西ハ高町屋敷ハ六軒西ハ
七軒ヨリ
六軒ヨリ西東ハ新町西ハ大工町屋敷ヨリ四方
土ヨリ

三軒中洲橋屋敷

西橋詰
まつや源左
ひしや又左

若屋甚三郎
手洗屋清左

こうんや源兵
舟渡屋左兵
ひしや作次郎
伊勢屋又左
いせや久左
参河屋六兵
ひしや吉兵
さしやうか左

東側分東方
関屋や義左
はりや弘左
いせ屋左
伊勢屋伊左
おひや仁兵
大黒や久左
みつや六左
外屋表左

編笠や八兵衛
日文屋八兵衛
小刀屋右衛門
二文字屋七郎
おしゆや新十郎
義屋三郎
雲来や市郎
まつ屋治兵
かしらや伝三郎
刀屋九郎兵衛
柳屋弥三郎
ひしやや三郎
大坂や市郎
尾張屋文兵
大こくや九郎兵

第屋久右
丸屋善兵衛
清兵や文兵
車や作兵
ぬつや善兵衛
山形屋善右衛
おりや作兵
ひしや彦右
ふしみや源兵
毛利屋十郎
ひしやあつた
伊勢屋義兵衛
天満や金十郎
ちりまや伊右
義屋善右
このや源兵衛

このやしきより　小松殿仁王堂
いとや若王寺　いとや清水寺
茶屋殿　伊賀や伊賀
田中殿　伊賀や伊賀
三條大橋より祇園大鳥居
禁中様へ十町　六角堂へ八町
東六条へ廿四町余　西六条へ三十町
草堂へ八町余　小野へ一里余

御室へ一里半　上かも茂へ一里半
下かも茂へ廿四町余　東寺へ一里
吉田へ二十町　黒谷へ十四町余
長安寺へ十七町余　祇園へ七町余
六原へ十町　東ノ御墓へ十町
西ノ大谷へ十四町余　清水へ十四町余
大佛へ十四町余　三十三ノ堂へ十六町余
東福寺へ十二町余　今熊野へ廿四町余

福岡、三十町
休足、二里半余
[illegible]橋、三里半
[illegible]磯、三里
[illegible]屋、三里半
大原、三里
[illegible]城、二里
[illegible]尾、三里
[illegible]葉、三里
[illegible]、三里半
[illegible]浦、三里半
八幡、四里
[illegible]山、四里
[illegible]浦、三里
[illegible]、三里半
[illegible]尾、二里半

坂本、四里
三井寺、三里余
唐橋、四里
京良、十一里
[illegible]、大坂、三里
伊賀、三十六里
大津、三里
石山、五里
[illegible]山、五里
大坂、十三里
[illegible]、十八里

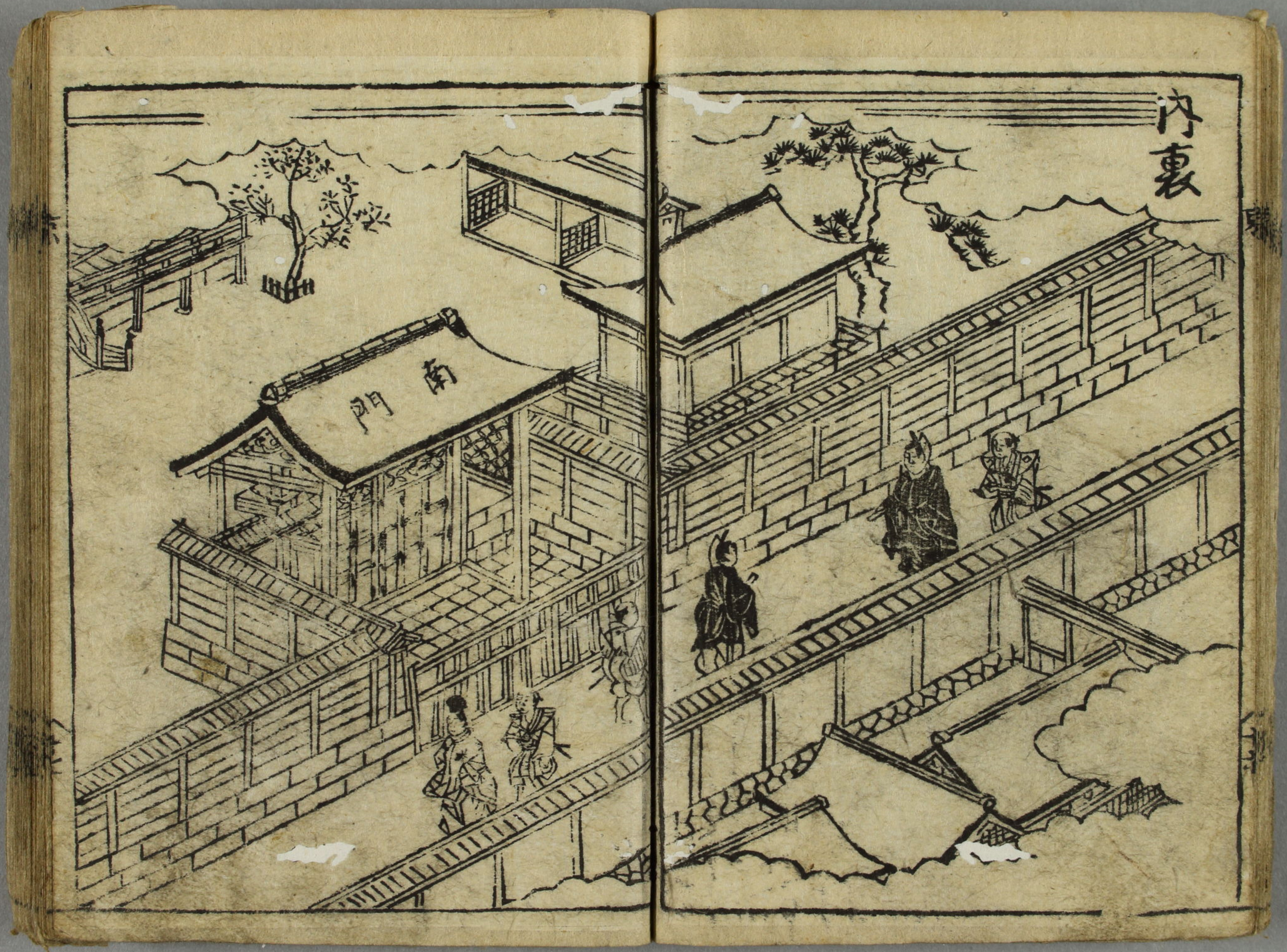
南門
内裏

内表　南北九十八間東西五十五間
地坪南北八間東西六間余

大門を抜ふ中さゝいの中へ
入まさる義なり門二門をすへて抜ふ門ゝゝと
○南つ西面　○庫門　南門ノ西　○玄関つ西表　玄関
元の表門ハ此ゝ清水入○　日入門　表　○紀綱
清所○　女院清所○　親王の清宅　弘宮
乃部し清業花の間よりあり　禁中の間へいる
小門ゝゝ此ゝよりて清所ゝ
ゝ行るゝあり

是より祇社佛閣ゝ毛綱の乃篇ゝ
文加茂の清社より東ゝ
南へゆく乃義名所　舊跡をもゝと

上加茂　北の山ゝ社　祇園社　祇二千七百五十余
平安城いまゝゝ毛ゝ山ゝ

清和社ハ加茂宮大神宮ゝ機乃結事なり清
神ゝ社ゝ　ゝ川あり
清社の境地　ひゝく古今毛義乃神地なり結宮
乃結人上東ゝハ上ゝ上下の社ゝ毛綱ゝ
て北の人ゝ毛綱ゝ　ゝ毛ゝ

きよしてゆかりをたづねおもなくこの所いおそまこ
ろやましい神おとらつくつて次○岩本乃社
和社の東の方有名業也○橋本社くとの
本橋ばかりなり岩東の方をつくろう○行基
乃社○左右長の社○大らかの社○高らか○新
らかとかの社おかし○あつひかふハ欽明天皇
の時ゆに神ひらこと後中絶してくたれたり
神ひらこと長ふ葉ふていつくろふ
ートかゑとう清新とものとくとう供まの

どもの社後のたとひとりぐしの宮絵の文
ゆ弁とひらしさあつく神の本殿をかつれ
いくもんくとせしの神なるもの○けへこいかゑ
の神変七日おとう神るけつさいて朝夕ふ
あつとうへ夕日いもあくそわくあ出ること
ゆくとふとふ社員の本くそう湯のたれ
方と槻の本あつもとう間もそふおくれを
すけくまゆ部屋師乃狩ゑよ
ら花の間とうるるあらまけハのまる男ゑちの打ち

[illegible]

まけしてけいこ[illegible]

卜鴨の社 [illegible]

高社 [illegible]

川と三[illegible]川と流れ[illegible]

川あり[illegible]

○社[illegible]

乃小川社が一町[illegible]

この鴨の長明の[illegible]

[illegible]川[illegible]

[illegible]

くなりしてもの[illegible]

[illegible]

卜かゑ[illegible]

六年[illegible]

[illegible]

[illegible]

楓のおりふし此寺にきたりて体をあらはしけるを住寺
ゆへそれはけんとして袖をさし出しけん僧は明日ひし
花をりてそおりし其一把をもする京宗玄をさし
御ふしかひおる紅を給けるそれはこのくらゐし
なでしこといつり

百万遍

東川東田中村古領千石
浄土四ケの本寺の内

圓光大師の弟子勢観房の開基なるを
元弘の比疫ありしかば此寺の住持なりといふへ
此寺の住持圓光大師の御影に祈誓して勢観房よ

請ひよりて此寺の社を法界守す毎々
かの疫の時災を除これより社人まつりておつとむるをさされ
万里和尚を百万遍の念仏ゆるしを勅免ありし
よりして百万遍といふ也吉田の社へ五十町斗

吉田社

社領十二石
勧請は今よりまで八百二十年

當社は清和天皇貞観年中中納言
山蔭卿吉田四所を勧請ありて林中の宮を女婦
人當社まで詣けれは称宜をさけにまいりてむかえ
たきれなやすく詣でてあれなし也

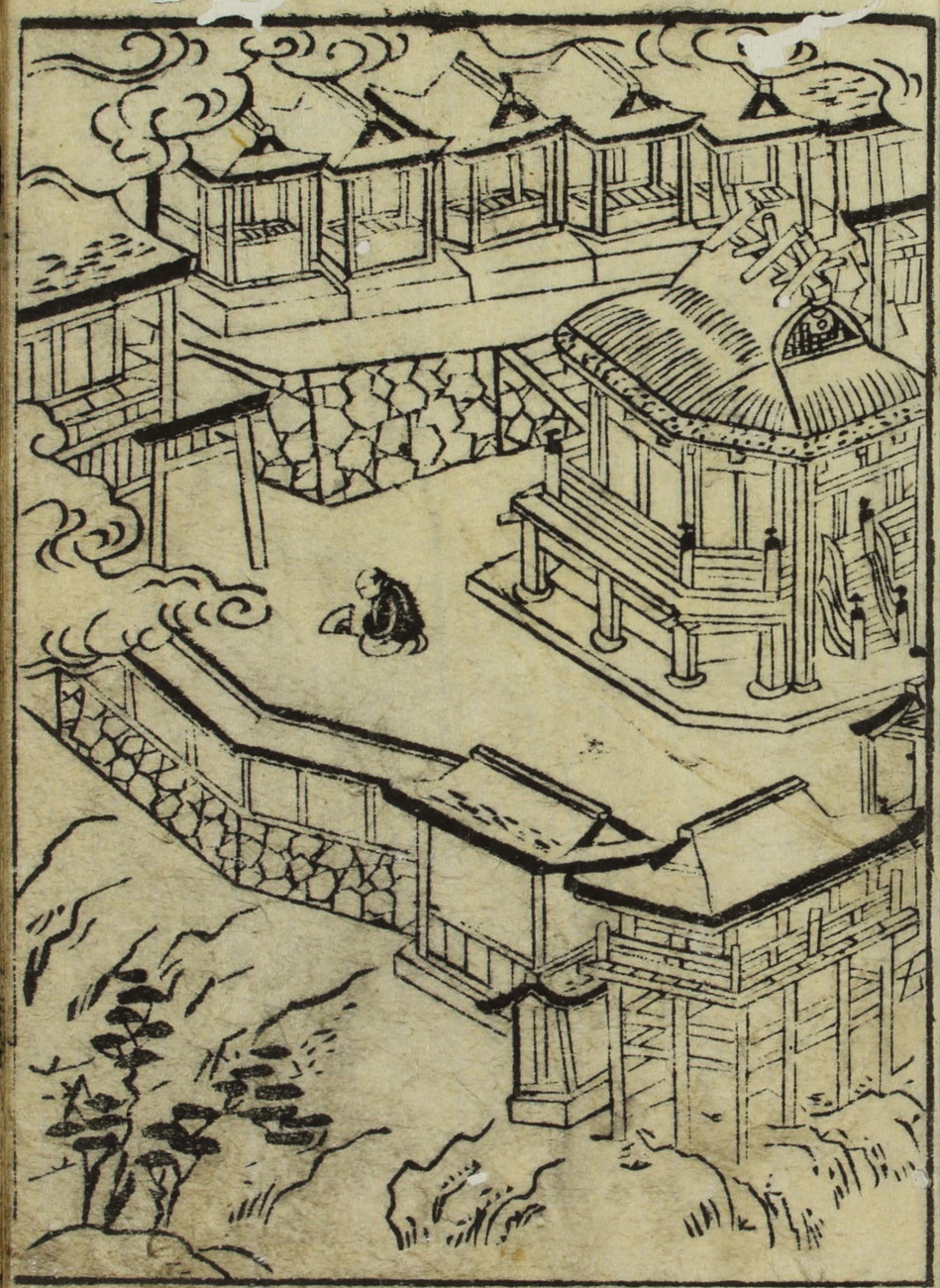

第一社 武甕槌神
第二社 経津主神
第三社 天児屋根命
第四社 姫大神
八種雷社
新長谷寺
弥栄の池
大明神
吉田殿
知行七百六十石余
神宮寺
社領五百九十石
楼門
本社 南向
八神殿
日本六所上
日吉日枝
春日殿
摂関家
源氏
平家
内侍
本社の右脇八日本の神々也 結ぶ社 詳しくこれをしるすべし
屋護院へのたまわり

聖護院市門跡 寺山景勝如意 出羽千岩石

屋護院の森八熊野権現の社あり 旅八はじき
おうて 旅人 地ゆ 祝之の山 寺門 おうよ八 年 稲
地ゆくたりの 山八 紀ゆ八 人 の 住 紀 之 山 弁
ちの智院大所 今世八代 用く 去年 山 ち 十九 ゆ
天下大平 国土安穏の ゆ 巳の七月 廿八日 紀 と
世 之 之 て 大 峯 入 行 烈 の ゆ ゆ ゆ 生 一 ま よ 山
生 ゆ ゆ ゆ て 新 の ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ ゆ

力面後大師さうの中ちよ山伏ハ二ツ引ちうひて数
百人ちかん給ん行ちうハ八十二人出せんよ之へつか
て之のれこ行りひろとうやくえるまて行ハ門ハ
堅勢金ちて鄙之ふ此ちう米のうらん金と張
との金員ハ三方ハ山の上ケ陸ふさて古角の名伝
流ちうまのぐやんち山のうまるこ和伝山の
先之下ち伝ちひくのもやうぞくひて笑陸さうう
ちうひぐ紙一と見とうさ無ケ降伏千里
の外ハふきうひ代万世て之さ地ちうあん

彩上谷　浄土ちの中ちの四
百三十石

ひ伝山の上谷を実ちうと出せるハ宗之大師
の出伝ち此の方ちもんらんと人の陳あり○浄土橋
今ハ石橋しかへ無谷山ち切れて掛ちとうう
今ハ大ちすぢちり○無谷寺建師唐宝の伝
なり無谷ハ文治二年ち陳金と出ちく敵ちのうり
ふ之大師の出生ちてちり不動金伝ち義元二
年九月廿八日ちて伝ちのちまひりけの
松ちきのおれわり○鈴山寺ハ宗之大師乃

そうぜん大師八幡に参詣の御方れい帳をとり
とりよせ給ふ遍谷寺のつりの石燈籠三年の銘
四天王の文殊かん銘三八天四天王作仏吉大仏
弁八幡表日大明神と奉称三文殊の内大和国
の文殊冊後切戸文殊○出雲国八幡宮一所行和
泉国堺市の小松院堂観音堂あり此
ちかく門前に志和堂八幡宮指とべし

志和堂

堺市宮本の内字志和堂

陀八明大師乃作にて異仏あらたなりしかハ
いとゝ参詣の女人禁制のゆるれハ諸人ようつゝ
詣のつゝきとくひ給りん大師文毎年十月六日より
十日ゝ月ゝ末のはるまあり伊勢氏宮出雲よ
よりて勅ゝ宣ゝ給へゆくつゝきなり

康谷万蓮寺

此蓮寺云ハ遍谷の万蓮和尚の開基なり
金仏六字ゝ名づけ奉りて仏像なり今八浄土律の
ちなみなり○朗称谷住寺系大納言公任卿の御願

集とえらひたまひしなり○後白河院御所也
新熊野と今熊野とは此中にありしもいつれも
此谷のつき也○新日吉はおなし町の上乃山
なり

永観堂

東山禅林寺 [illegible]

清和天皇の御宇真紹僧都の開基なり中興を永
観律師と云阿弥陀の金仏を信蔵して○なり
されし附法伝受の方にて老々しく本尊
の像は人よりなりて見かへりたまへるなり

ありしを文正元年九月十六日
六八大般若ありし池の大綱をはりかへの字
静遍僧都山寺に住れし附形像より以
住しかひて武蔵守久の行移のうち大般若
てんてく本院より今にいたる

銀閣寺

浄土寺村の内なり
東山慈照寺 [illegible]

足利将軍より八代源義政公閣居の地にて東
求堂とはつねにくつろき方丈の東北の庭池の西なり
二重の閣ありて銀かくさまつてをとりけり第一の

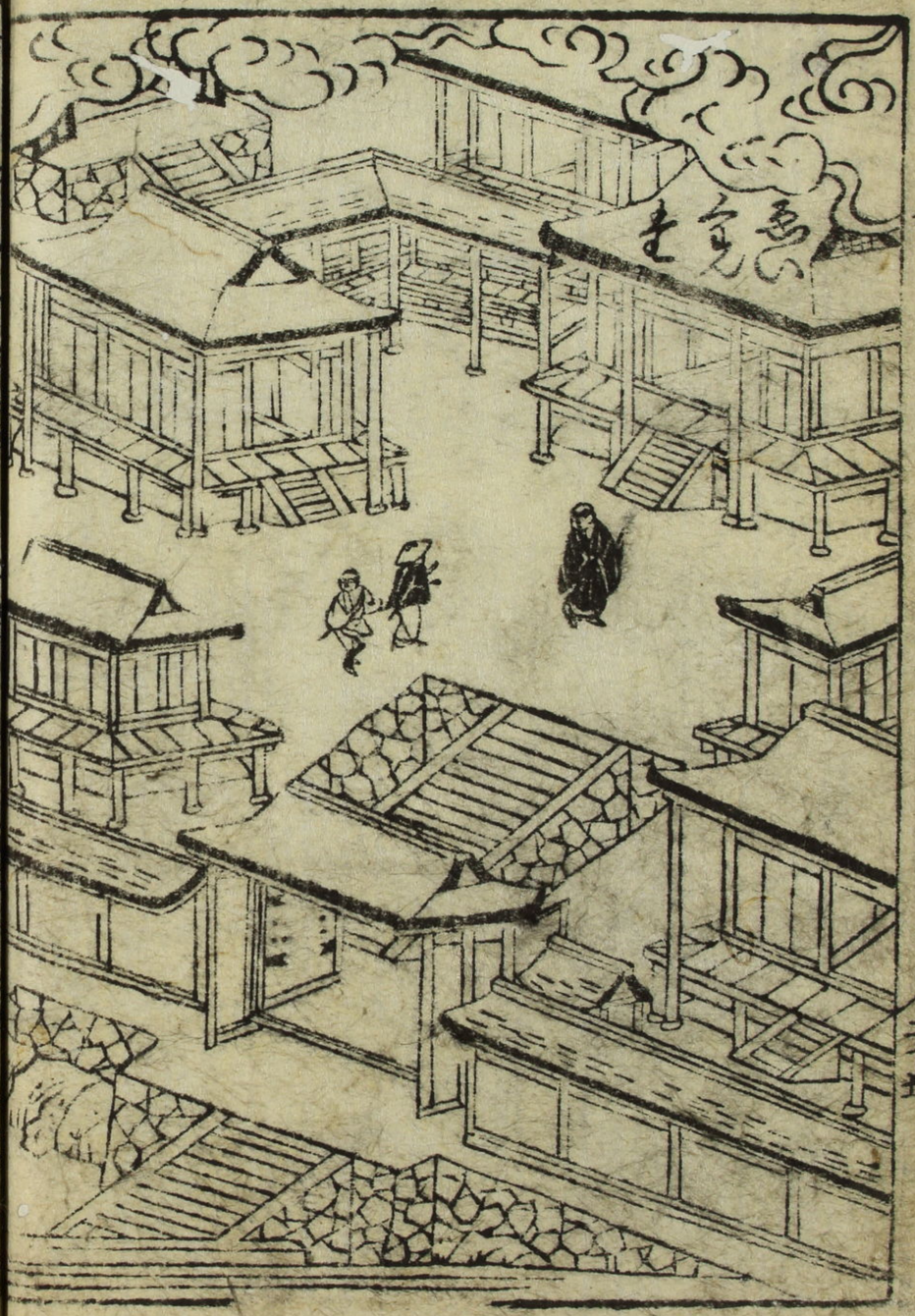

園を心空殿第二の園を御音園といひ書院
より北門の敷石に名石あり石の造様
奇妙とたくせり○永徳元年八月延徳二年四月七日
薨じ給ふ利義政院殿と号す○浄土寺の西
阿弥陀堂の内仏しゆ之命とて弘
法大師直授して未世に伝ふ
とかうしめんとて法院の光明を大乃一字に加
持して方寸の筆畫に分して山峯に張
りこのゝ毎日七月十六日の夜大文字

もとより人の京より出て東山の大文字焼と称して松の
薪にて焼ものとなり
清水寺の奥の院なるとて開基は善光禅師
なり初は東海にて東方を浄土と
なす小海那乃松上宮殿の御堂より
此堂中にあり
中に入て伽藍をかく拝まと
なりあやまりこの所に禅師とあり

たまひて物と聞こゆ。[illegible]の御堂と申す大門
西所に極楽院と申すあり。七堂四りん
あり。今ゝ[illegible]ゝ極楽門乃門
下るの左乃方に今[illegible]院[illegible]門[illegible]
の中西[illegible]りと[illegible]
出て[illegible]の[illegible]
[illegible]
極楽天宮の中宮[illegible]大師の[illegible]基之三大師
[illegible]堂の下[illegible]方に今[illegible]庚申の

社をいつもの庚申月に[illegible]地びゝ[illegible]○庚
申結に人王世六代[illegible]極楽天宮の中宮[illegible]
我[illegible]神[illegible]流る代ゝの中門[illegible]
申[illegible]人猫[illegible]猫[illegible]庚
[illegible]社なりいつもの庚申月に灯明付[illegible]
人の[illegible]猫[illegible]
[illegible]世の中[illegible]
[illegible]
[illegible]

ぢして福寿の神のおはしましける山社と申す
川さきに紙下と云ふ所に知恩院の門へゆく

知恩院　日本浄土宗の総本山
四十八の名刹の第一番代六百八十七ヶ所

此西法の山を建暦元年に法然大師是
谷を出のち東山吉水の草庵にて専念の法
をひろめられし元亨元年十九日に入滅まで
光大師の御弟子の法然上人はじめ
しいくとなけて四十八の寺あるよ
まる集りてこれ所作の寺院
のさそひらけ[illegible]
移びに来てハ[illegible]
[illegible]
あまの入乃ぐちのもの[illegible]
法花伽藍[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

このくらはち神流の逆鱗よりて宮の内へ遷
せ作りおき二度手水あり
て後八十七年遷宮
そして嘉元大師出廟
はうこ大仏のよりハおし
○法華八十八ヶ所○山門が
ら三條元ヶ山門のおと
山門のかう祇園をたり

祇園社　社領百貫十五

法華八十八ヶ所の中ニ尾刑部の祇園と神宮
ハ[illegible]て実ハ[illegible]中社ハ聖武[illegible]
遷宮ハ[illegible]
嘉永二[illegible]
年建神ハ[illegible]三八[illegible]
祭りとる時ハ金神ハ[illegible]
の家[illegible]
○後ハ大日如来○薬師堂○祇園を合ハ六月七
日市ハ[illegible]神輿ハ三社ハ[illegible]

して十月のあれはいかに社神輿ゐんしきかは
出来日のやこれはくさうそうやうあるひはいかに
六年とかまゐりしら人今はいとあり別屋らと車
はちうけかこの出さは屋〇の山〇ちりくさてはは
方とわけて四よハ花ゐくさてくさちこうんこれ去
ゐしんが年のうふうらまとりてあく
ふえ去載り〇はしひゐくしはて一調ゐありかて
のりよふをこたはくまりて海ちこ十四日ハ
ふくうう数の四よ花ゐかりまうはは花紙と

命後ろ扇びくしきうあり一〇五月海日の
来て六月十八日の来みくあいたるすあり
かわ年の神輿と四来の川ま出て川ゐよ清
後とるかうは府京乃町中ゐ色くのてう
ちん扇ひくの仕ゐりよ出をとりて神輿と
ひひよ行て神をいさちすかまけて近〇
扇ひくしくゐう〇七月の宮ゐ四来の川京の
ちくこ上ハこ来の橋ゐ下ゐ松京まて川京
の中ゐうやとこ四来やまくこ庶をあハ

高人ハ甲ひくくはんせんをかぶるもの也花漆
後ニ金ハ松ヤとり長ハ
ひろさ川原もおもしろ
ハ三町程ゆけハ

丸山　海辺ちかくちかハ石三ツ

高ハ河ちかくかくれの
ハ松ハ高のこと
孫乃浜ハ灌頂の所
ハ甲冑をとハ

なるいてんをとハ
ハ塚あり

お軍塚

植武三郎長久ハ
ハ長久ハ八人の
つくらるゝ
ハ甲
ハ
ハ
ハ

長久寺　紙屋ちかく長の寺

宮寺の中宮寺御願寺なり
はじめ紀氏の人の建立し給ひし戒師とて市ろ
ぐら世わたりまうし市安堵の宣旨を
給る則てここにねんごろ事あり●ぶち
乃門の入口をらし南向よりる所あり東西ろの市
くら地ちろ

栗田新ちろ屋敷

荘厳院橋ちろ
かちろ乃ぬしろ えこ師年中に侯門ゆろくゆく

兼興ありそ乃ひぐろの方れ乃ぶの乃れ紙乃
をゆけく双林ろへゆく

双林寺　ち乃井ろ乃ろ

ちるい素師妙未尼史尼法乃完源建立は
ちるの乃法師の秘乃義せ様ろう又高寺乃
ろ乃法師よ乃武乃ろを逆修よ入ろ河
持ろそつ乃ち乃ひ人教よ野て乃ろ
○平判官やすちろきろいぐ乃ろ乃ぶ乃て志ろく
はるに乃て宝物集乃ち乃ぶ乃法師の墓

もあり○はるとなりくあへ二両程出るゝ紙屋を乃
下河原紙屋へ出るかたの方ハ紙屋との往ゝ行
ハ法ゝへの乃たり

安井　紙屋森の内

今ハ七年式代のみなど出来院ハ市縄毋の市ゝ孫
ゝゝゝゝ紙ゝゝ見世ひかりんとれゝゝゝひゝゝ
ゝゝとけとゝてさね　さの松ゝへゝゝ市ゝ
後の河はゝ表を市てゝゝひゝゝ　表のむの表
よハ市ゝゝゝゝゝ今ゝ表の表ゝゝりへ

表の中ゝ男女はゝゝゝ表オ表ゝゝゝゝゝ
毎年八月廿六日出ゝ表院の市のふあり○元ゝ
下河原へ出るくゝゝ元ゝ元ゝへゆく
元ゝ元ゝ　八坂のはゝきゝんのゝ
ゝ元ゝ

元ゝ間ひでゝゝゝ元ゝの設市ゝゝゝゝゝゝ
今ハ源ゝゝゝ建ゝゝゝの表ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝの設市松の元ゝの中ゝ表ゝゝゝ表の法ハ
元ゝ元ゝ○ゝゝゝゝ元ゝ八坂の堂へゆく

八坂の塔　法観寺云

浄土宗を西山禅の始なり

名仏よりはじめとの説あり

第十の仏ていのせいよりこれ西国をもつ

かうちやくのひきあつてそのまゝすゑをふる

きつ古今ゝうきこの名信をのこす屋保元年

十月廿一日ゝ始ゝて七日ゝ修して紙

写を素社の内病伏の社い浄土宗を勧進

○毛詩ゝ写人所ゝ人をけのゆとにて

建仁寺　ゝ百八十三ゝ余

土御門院御ゝ建仁年中に源頼朝ゝ新乃来よ

禅院を立ゝ人別当あ禅師の開基を頼ゝ

天竺ゝ人ゝ大唐の人数ゝ人ゝ付まで付ゝ禅

い河ゝ宗あ禅師ゝ出のひを仏ゝ名ゝ

ひけゝあまい居ゝ同名に宗あゝこゝひて引

はまいあゝとひきゝ人今ゝやまりてゝ

やくといゝ

名ひとの社　土佐たち長門のぶ

業和祥師入唐乃時海中俄ニ波風あらく吹
て海中ニ入こゝ地ぐんさきまぐれ祥師かも
さまれ給ひて海上よりひそ[illegible]ひ
くとゝもかく名ひとの祥師あらはれ給ひ海の
へさまれ給ふとたちまち波風ちつまりぬ
ハとゝ仏ちゑ[illegible]ぐとゝ[illegible]
あちらの海ちゝ[illegible]
[illegible]

六道

孫皇[illegible]松[illegible]
[illegible]所[illegible]へゆく所

弘法大師の開基とてたうぢなり地蔵菩薩
御本尊弘法大師の作七佛の四方のうしろ小堂
[illegible]とてそうさくとつるぐそ[illegible]
八[illegible]くとしかよせのへ[illegible]
月九日十日[illegible]
うをつきて[illegible]
俗よびいうをといふ[illegible]
の[illegible]

長の作よりいひ八はん人庵と命かうしへ
[illegible]せいなりしかおぼるバはうを三年ゐ[illegible]
はく[illegible]三年ゐ四い土中ふうこそ出[illegible]
[illegible]くらいそ八庵ゐう[illegible]
うをてゐゐうしけてそとはくそのひくさ
唐ゐ[illegible]へて[illegible]
てくく三をはくくはくくゐ[illegible]
出へ[illegible]

七十ゐ余
[illegible]

村上人の門弟なるべし法
号の紀氏にて長八人の親戚
にて伝授せり去よりの
の門下より毎年二月四日法
○高野の礼所十七番
堂あり東の方へまわる
より東へゆく

東へ

西住寺

真言宗

伝教大師の開基中興は弘法大師の上人なり上人

つ○天神宮と伝授し同系なりと
伝のさうもあり下河
まわる人なり日吉上人の
教を弟子又伊勢寺
つてさうもなる
本尊いとぶつの
の東の方に大神
社あり此も
祇園社なり
○毛谷三年坂へ
つて法ゆく

京

京

三年坂

此坂の下なる石橋をとうんぎの橋とこいひ
ほくろれどうろくこの坂乃あり巳坂と○ほくろ
大同二年に建立此坂ハ四ツ辻大同三年に出来
せしかよ二年坂と云坂の也さ廿ろ半ハ丁目へ
とう坂なり世のものハ一に此坂とてこうぶ人と
年の四ようにすまくいろ大きるあるまり去
此さ半の様つくろひハ清水の人あるれ
いていくやこの四ようにすまくいろ大きるあるまり去

又此坂の西ハ知恩院の塀ハ清水とのつ
なりあるあ二年ハ乃ものきといろ此坂とと
よ所ハ乃角

經書堂

本当ハ唐流の此坂の傳ハ清水とのつ
此義理の文とをてこ巳者よりの所か本当ハ
本流なる西紙さ此の所の記なり

車宿　清水坂北側

此ハ大日如来此堂の四ようにすまくいろ大高祖

と入る所あり其中に高さ
七尺大師一遍の坐像と同じくして手指乃
人こゝに指をまゝる

こうとくめ　清水の西側入口

南向に五足五つの石あり

五安の塔　清水の入口南

此塔に銘記さるの大宝の石田村丸乃
ひさあ平麻の祢のあるよ建立したり
三重の塔なり

清水寺　弘百三十七石余

本堂は南向桜柳の観世音あり出十八番目乃札
所なり南の和らの宇宙元年四月大和の
小源寺乃延ゆあれつけ乃く渡りとのあり
けまこの今まのひろ此とあるそこ源を
見ゆをい滝乃りこ小の事庵あり
三十間よ八十歩の長人延法よ事く具方と法
る二百年よ経る此本あるて千日観音の像と
別あるて東の方へ遷せ其のち西院寺庵よ

て敵方と別れる西田村丸麿と申す二十四歳
事り和睦を受て大きに感じ法名のお考を
建立と大日二十日に成就致し成就を祝ふ
の逆賊おこりて田村丸勅を受て討伐に向ひ
勅ひしう官軍打まけ賊軍もあまたさわり
年の比廿六七歳なりしが世間の人
わるくまさき男衆人出て田村丸の味方をなり
此いよ敵となりはしきろ所よりわ軍まあやと
なんとしてあしく成しに敵方の伝よりも

て賊軍を追ひ敵ひしやうんの砦をうばいて
矢うの砦を大きに打ちうさ凱陣のはなはなきと
手柄一度に入りたる人数に敵方の編立地名ひや
うんの三種矢立ち所あり
ちう○田村麿の軍の本陣あり汗馬岳
士匠狼信敬の係り仕者丸八廉
仁二年五月廿三日五十四歳田村丸八廉
宮法乃敬栗栖地に葬る別おこう矢塚
乃四八くく敵の方八向く埋ちよ○郡金産成

おの和尚宗清法のと伝仰て学と云ふつう
○宗清さぐの天台宗石山懐恩安養の開建云ふ
○ちう所塚持橋のふし田村丸廉物乃河ふり
はかる埋めよ○青龍滝云ふ小社
あり祭る事の多あれ仏滝しでとそはさ元へ
ちりて奥の流くしかさ三十三丈なり
○奥の千ほ観音さい迦法行殿長さ安合し
寺長乃法ちう○地ま持現ものくしわる
きこ所法ある乃法ちう地ま仏孫来れ乱

四月九日ちう法ふ板の民子ちくの祭り和
とて新ちうよりさうて出る○法ふの滝の下を
ゆけいたいこ大はへ出るふは法ふちう和の方に細ち
あり名新熊大谷乃ちく

鳥新野

はかはいはふの墓地く○わくこ家毎墓ふ
いつまもむまちよちう

乃大谷

ちんらんさんの墓地こいあ一はかはそ内ちよふ

おさめ祭るり大合ゑ本年郡司の郡分義院
山宸筆と○元石大佛へゆく
いろは八幡　[illegible]の宗
[illegible]八幡
[illegible]泉院山寺と大寺社元年に立ちたる社山社
遠宮あり八幡宮のうしろ八幡の[illegible]書ゆく
世ちとい瞰と○元石大佛へ四十余

大佛

阿弥陀院山寺天正十[illegible]大同書長元の建
立なる故の大佛なるべし[illegible]て金銅[illegible]寺文の[illegible]

佛たり高年と百廿年に成る○本尊釈迦
乃像は山長十間但座禮山面相長三尺山間横
五尺五寸立武尺八寸鼻高さ五尺五寸横巾鼻
のひろさ弐尺八寸口の横八尺弐尺八寸耳長一
丈九尺ひろびらゆひの先と二尺大ゆびのまと
り六尺五寸ひさのまわり廿二尺のうしろ丈
巾尺八寸ら五つ三百五十大さ弐尺五寸つ[illegible]
光のうさ十八尺丈九尺五寸[illegible]八尺ひく
○本堂の小屋巾千五尺二尺五寸東西廿七尺

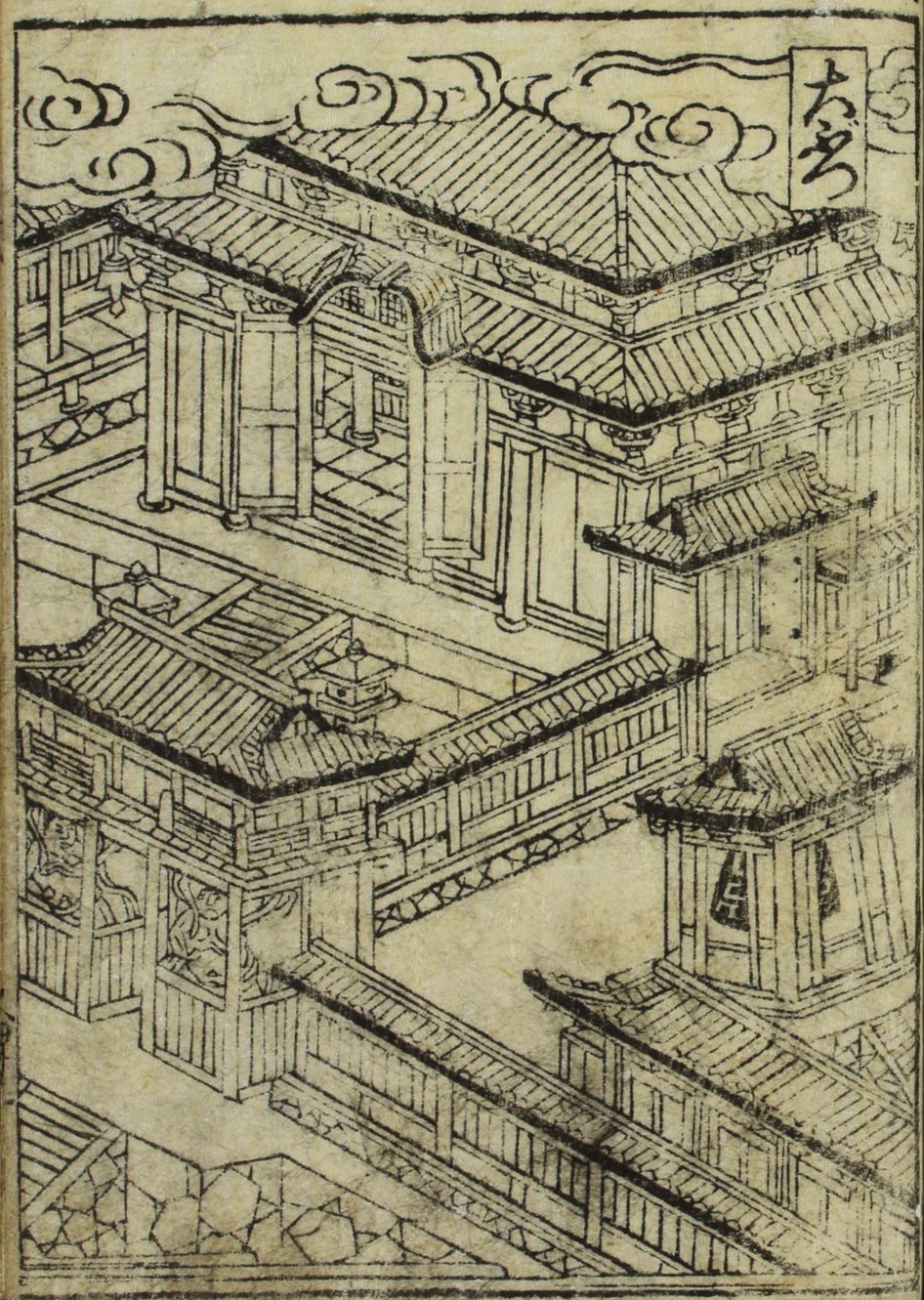

五尺四寸〇柱の数いハ九十二本ふとさ四人ゑ四寸
さ渡し〇二重ゑさきまた四人つゝ周六寸八分
九寸四分弱大きさ七尺人〇法橋〇のゑさ一丈
四尺八口の深ゝ九尺二寸三厚九寸

耳塚　大佛のそば

文禄元年唐国者ゝかゝらの陣の時小西
摂津守が義肥後守と共に数万乃首
を切りて合戦の結利とゆゑ春屋の
雪ゝとゝけりゝ唐人の耳と

同年(寛永)六月大分の仏殿をつくりて
美濃の人数をもつて横八間半に奥行
四間のうつし堂と立ひて仏壇をこしらへ
五間のうさ三尺なり

三十三間堂　拾六丈院と云
十石六斗余

当寺の院乃法親王の御建立
給ひて世三尺に立て一体の観音を安
置せり陸奥国天竺三月十三日より作者
中の株木八十一本にて南北十六尺と二
尺ふの柱を四方世三尺堂と云いつの法
う堂のしるそ数天竺とあら天下にて一三
乃切さあらはちちくはは宗之二年六月二日尾
張の国野郡熱田八幡宮九間そのうち頭立之
四月廿七日紀州の和泉大八八幡宮九間分り

唐土源院　三十三尺堂のお
天竺三百三十三

法華経の七巻の長安の文の建立一ツ
妙法院門跡
四宗合八大名宗四宗
合八千六百廿三石余新

主僧法ちう見ぐりに四八人なりし

今熊野

白川法皇紀州三熊野へ詣給ふ事

十二面観音ちう法法大師の作面体三十五

の四寸十文字あり

観音寺　大仏五千余

六百八十石

文徳天皇の御宇斉衡二年大長徳嗣建

立そのゝち大破に及ひしを和泉国奥

しのひて伽藍と開ひらき給ふ

ちうきりに法ひりて仏のみりく崩壊あれ

八ひちに義ちう僧流宋より帰朝の刹ゝ名所をあ宋乃ちうに

僧像を画ちうして別殿をけゝのゝら

安貞元年三月八日に十二光りて遷化○毎

年九月十八日に金剛峯寺の金剛八一天

妻叔の昊宮といふ

栗福寺　大仏八所寺

千七百石余

四天王寺市宮造営ちう年内栗道家の建立

羅山屋敷に玉師七郎兵衛なり建立はは一宇
はなし寒土かり堂の材木はハ屋本なり高さ
間ハ方五つあるなり元はハ山の門なり○福ん
ぞうしてうぞんとの弟子平助才一の大部和尚
さきの小寺永徳子ハ寺六年六月彼年六十
七才なり毎年二月十四日ハ必ずかしあり
西らん世三福の親ハ平八郎いつまとかの
三双のうまとかに玉師ハ自慢の机物
五重塔のうの物十月十六日の羅山忌に出て

法人ハ上げます○大雲寺ハ土方のうまれ二月
四日ハ出て高くの門ハなしかい出ず深り
○通天のもみぢえ尾ハ福ちと行楽の名所
なり○唐松宗師ハ雲の夏ちうて高る
の庭ハ樹の実ハ黒ハ色別なりあへう
ぢて高なり○黄梅院ハ天ぞんとの自
筆の絵画ありきなり衣面くゆづれて書て
あり退耕庵の性海ハ絵のとて横とかて
衣服ハて戒ハ

弟子にて道実ハと

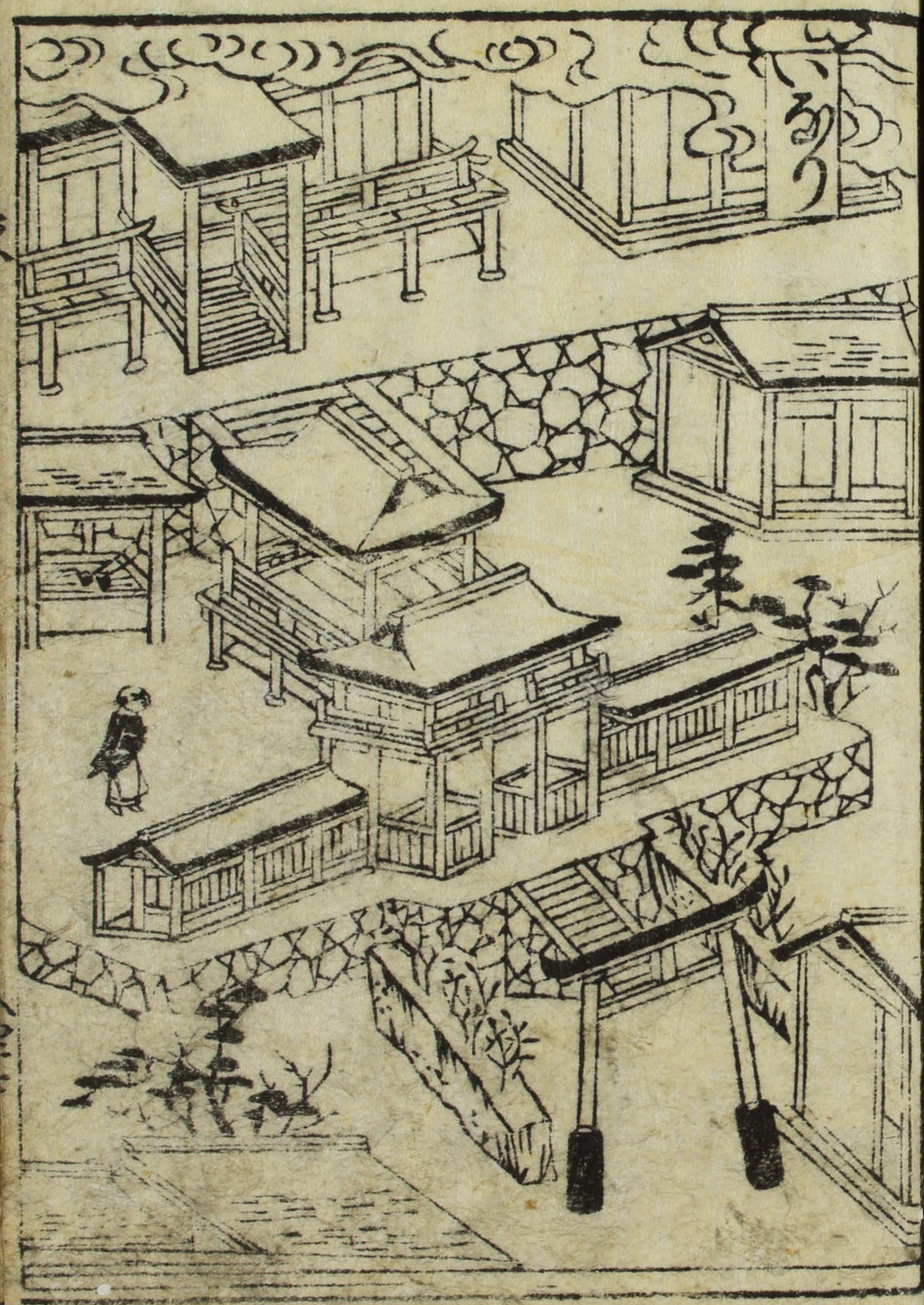

○海道洗世ものしたりあると尾張和尚のさま
庭園の紙い元亨釋書三重縣ものり
稲荷社 東ふくしの西八町 社領百六石
元和六年の比宮和尚年中ばかりあれて拙
のもとを移りて弘法大師を建立あり
門おのおのとあるべく義よあいて出雲の領
と称らまい義移りて別いのとあるべ
よりて稲荷しの名付もの社もの
よりて稲荷しの名付もの社もの

○上の社八幡人十郎師中の社八大今人四郎兵衛也
下の社八大今人命助四郎中の宮社八三月中午日
出ぬるて九月末の酉猪不よ廿日暮の人四月猶
の卯日酉ふ祇園会るけつくりて扇びてしさ
祭るく○和年二月和の年日南社へ高潮とい
ひうち大的祭和泉四年丑二月十日社の年日
ひとて祝ひめり故○十月八日ふいごふい祭
およ火とそ祭るすく寺丑いそもなり
日月八祭祭よ四月くるれの祭よりて南社八此

まつり

蔵森社 社領二百石

元正天皇の世宮人全人親王なり天平
宝字三年六月宮道盡敬と号しの宮毎
年五月廿日ふ氏人ふるまて
出雲か義の競るに南社なり南社ち
いるりの社へうけうみ地をかへしのへとさいく
稲荷ふいりく蔵森の地うち社も祭ちう
けきいくんぶつ地びうしきるし○これか

仏八幡宮清香宮　仏八の里　社領三百貫

神功皇后の御廟所なり八幡宮の御母こそ
三韓を退治しわたしたまふ天下をおさめ給へ
る事六十九年仲哀二百歳崇神の御代九月
九日なり仏八中の御ぞうれで氏子ゆか
く花やうよりぞうして別当宗玉退治のまつひ
ちかりて祈りけるに八幡の御ひとりひ給ひ
ゆくに○宝札文六年四月十九日の方天
法華の神さし○光りかがやくゆゑ天魔仏
尺より一里あり上板橋とまつとくにゆりハ
高橋ちかしかり

高野高橋寺　トヲ高野高橋ハ二里ま

人王七十六代近衛院の御代高野の宮居ま
仕し小面の仏ハ高野武者ありしに高野の
仏の御所を高野の儀を
高野の法の波いつまも法の御所を高野の儀を
ちうかめりと法波方けさはおま
むしの高野高野女ま　ま　ま　ま

と云てさうい○いりそふいあそうれたそうハさ
ゐよおそい母の衣川をうハやんとゆくゆき
女房ゐよそふハ夏女をと云れい母の不孝み
母とたをとゐんとをれいい女のゐてをと云よさん
我今ゆすそんよハ云ゆくゆくゆのみとかきそ
涙を折めへこいひてつゆつと河よりゆりそ後
海をゆ高へ母びへゆうさゆもおく着とゆく
これへ涙よあをとてけさ出おこゆりとそ
こんゆうゆ云をこゆうて涙出よ向ひて後後
とおゆうりて歌と折めへと歌へ涙ゆつもつまの負
伝とゆ人こゆうゆ髪とゆくていそゆすゆり
どふも地ゆくく出ゆとゆゆり則ひおよけさおゆ
の涙と立て立涙ゆくゆゆりゆりとふい云尾の
ゆりゆ上人涙い南和大仏後奈坂を涙ゆり
○安ゆまゆるハゆるゆの涙建立○実相ゆるハ云
信心の肝基○九ゆるゆるハゆゆ九ゆ才一
○地蔵祢南社いゆゆゆの後乃門宇祢と祝
一のふ市ゆゆれハ九月廿日なり

竹田小向西勅明寺

[illegible]の法華のしるしの勅ハ慈覺大師の
化身演説のゝたまれハ毎月十六日より京伝
尺ゝと来給ふ○慈覺寺ゆく

東寺　治暦九年　二千四百五十余

梅宮天皇の御建立弘法大師より給ハる大
師ハ後朱雀の御屏風に滝ふせまして
細ゝかゝりてゝ知恵さくさくハきゝて出
しゆ西屋ハ東寺の塔のゝ具

足戒と信てゝのゝら八幡しまゝ給ふのけい
ゝゝ和尚よりあいて来云ひろとうさ海朝廷
てゝ来云のゝふ有日本ひろまりゝに七年
よゝ三年ゝをひゝさ仁明天皇の御宇義
和二年三月廿日高野入定ゝ入定ゝ
てゝ五年三月廿一日御新供ゝて大師の御云
ありて来給聚集ゝ○ゝ紙ハ来師乃
三ゝる○法華ゝハ仁王経密の仏ゝ○大師の
御紙ハゝゝの御紙○いゝ大明神ハ美

云一説の説なり○八幡宮乃社家なるの説なり
○社生門なる西の門なり東安城大内裏
乃ときさの者つ人々あるの説なるハハ
ひのひやうん天皇社生門のかるといへ
ひとおろこ門のよう安産すり不乃係なり
○説あるなりなるさ世九乃横あるらし東
の方ハ仁王門の門なりて行ハ尾なるへ出る
大通なる　なるの説なり
二百八十石
あるそなるいり源実朝二位尾
神て建立なるそれ尾なるいり家有なる
まつ云律なり尾のけつさ入るまつ○六孫王
の社いかへ六孫王御墓その内殿の位なり
をなるなるまつのか社なりえ孫寺中に
四造営なるて更なる孫寺と法くせなり則
西八条相国の社くあるめなるなる家水宮
なり由のふ礼神なるいそしかゆけハ
壬生なる　なるなるなる尾なるのあ
一条院の内なる四尾二なるよこ寺なる侍喫係

於の建立おはする地蔵菩薩と称
唱し仏と合て一カ所に祭して一千日よ祭り
のつとめを長演ありたまふ世の人ちかき
毎日三月十四日今年日と壬生念仏とを
不の所性あきらてその行ちくわつ中に
も堂の新よつ氏そりて様のこちよ
て自由を法うてさはぐのちくとかを十
日うろ見物ひとしし

於西寺

播磨湖天竺の山宮編笠谷より
ひかしの方に開山の月良上人の新亦
ケるの間たちく毎年十月十三日に新嘗
をして法花経をよみ法華をたしなむ
数後のあそびさとめづらしき花とあるよう
さ様ようの事の事ばとこいかり○法花の
開山月良上人は三別当名の事忘の一子
毎日編ひよりて法花経を書よりてをめり
そのゝち播磨川淀の山宮房別小藩の浦
うそく人生しあひ十八年をすぎりり
足ひつゝ月重てあるとあつて○法華とり
ぐへ山宮如仏の振源とりて
朝日よりひ日ひ月アとうんひゝさ世ニ月よ
そのゝちをてれ山のんとつるふ
ゝ石のまくゝ法華経乃仏国
ゝちくゝうゝ海後の作宮弘
安四年壬午十月十三日の山宮
那池上人宗仲の宮作て遷化ニ十七

西京雜記　西京雜記

西京雜記の作者は天平九年に建立開山
正しい西京雜記は十二月廿八日なり大法師
ひろめ七日おこり神の名をとりふ法
るの名をもつて名をもつて法華ちよう
集る生靈男女そしもひろさ市場につま
つとめていれ乃市をとりかふよびくく
にうたそくうぐるのあつまりもくやまん
しかるにうぐるなり市場を八觀音上人

乃扁額あつてせんげりて上寺をもつて文永九年
より寺を建立の大合のかりに
あり也を天正十九年卯の八月五日六条の
地より移せり○元亨の年の市場の市場を六町余あり
東京雜記　東京雜記

西京雜記の作者は天平十八年の建立西京雜記
るより一年おくり觀音上人の上代に八
孔雀上人より東京雜記の中興の開山とと
毎年十二月の作とり西京雜記と同

佛光寺

南るハ歟高さ壹丈八の木彫の佛壹丈八の開
基中興ハ第六代の源上人なり九代目源
光上人ハ二条光乃関白の猶子にて宗旨
の教義法規の師匠にて毛頭より信心
師乃他なり法脈の正宗はまるる
樣に光源とうるわしく上人ひとりにて
なりたまふ

南社ハ紀州熊野の山神和歌の山神か
ともいこ俗説成に勧請
なりさつまの寺たぐのりきつの川より引て
まして一宿乃地なり熊乃三神
勧請なり熊野ハ山神社信太の神ハ
ちごの宮なる辻下町人九の社ハ新宮の
宮

天満天神

かつ三年乃命に天満と法名

いは人形の法を定めさせ給ひけるゆへとかや
毎年正月の夜は年の初日の初としてお当
社に参籠し座主大衆手をとり解白木を結
て百萬遍をくりていよいよ祭礼は九月十日也
空也寺　四条坊門油小路西入町　紫雲山光勝寺と云
はちたゝき念仏を修してきゝとなるそれより空也上人けつして
極楽をねがふ毎年十一月十三日より四十八日があひだ
寺に集り念仏申鉢たゝき瓢簞のたゝき地をうち
つゞき念仏申ふれ三条のひがんよりひやくさん
たゞ菩薩のやうにもじゆうとすゝめ給ふ経よ
も念仏をもつぱらとして勧進をおこりけり神り
此空也上人の帰依をかうぶりてとおくさ
めし康あるきとき瓢師よあそびおかしく
ぬ空也上人かりとのあまたの念仏をとこひ
うけてつかひまはりより鉢瓢師をもつて
きさ殺生のつみをさとりてはちをたゝきて
あまたのりの人にすゝめしとかや
以上鉢たゝき師
松原通りより北　東は寺町西は四十六

東ゝ三師出来い奉る第三出来の四ゝ祇園を
精舎れ東ゝ有ける新ゝ新ゝ新ゝ人
天竺ゝ〇の法ゝ法乃ゆゝ平ゝいむ
よゝ有ゝ〇ゝれ出の海ゝ有ゝ法ゝ
ゝ〇ゝ乃中佛ゝ有ゝ出ゝ有ゝ海ゝ有ゝ也
ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
のゝ有ゝ出ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
海ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ

無無やり

六角堂　六角堂東の里ゝ京ゝ二石

極楽天竺の中ゝ六角堂ゝ有ゝ
有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
なゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
毎年七月ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
いゝ有ゝ池ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
この池ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ
ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ有ゝ

〻ふるそのゝら訳者のきいむ紙らけて立ぬの
ゝくこと高りて世とこれ今少をたりきり
ゝ新ゝ新ゝる　ちかい迄ゝ十ゝ余
人王五代天智天皇の市建立あるの縁
隍を日本紀に紀いふゝ高麗
天智の市ゝ入ゝ訳ゝ
ゝゝ人ゝ高麗の市
小乃辺ゝ丸ゝ高麗
海生ゝ濃ゝ

の乃橋ゝ人ゝ
ゝゝゝ
ゝいまゝ
ゝいなり○
六十万人ゝ
試ゝ院　ゝ新ゝる
高ゝ市ゝの関
三ゝいつゝ
一ゝ華堂　ゝ
一ゝ市ゝ

つげの木とりて作りけり人々の願をと刻み
ゆへ高さ十九寸あまりの札なり
清見八所　千石上市矣九寸六分やけ十九丁社領
高社　宮乃大夫　伊豆記文　義朝
文治元年　さらさらかなり　義朝
表装大花　少蓮の絵　はしの長さ
しゝ成る高〳〵なる書きなりて仏教大師出奏
文をそなへて八社の絵くわづめなりゆへ○と
市矣の社　宮乃大夫　中市矣いとの
蓮華なり下市矣いち所行屋町毎年七月
十八日出て八月十八日市おふなり
清水院　千石入　西川下
清和天皇の勅願にて慈覚大師の建立
中興は宗史師浄土四十のあるれ門なり
高ちいのく林中乃市場　観音のより去ろ
てちなり　○元分少の方の絵
相国寺　上三条烏丸行あり　千八百町石
なし　松尾市宮　義満　建立　慈恵師

開基の祝ひ毎年六月十七日に盛大なる
て此日ふへ門へ市集りてはるかなる
いとなみとあるまるる市中繁昌いふへ
宮寺の門前無高の沼しいひ伝へしさうる
らと

妙顕寺

ど[illegible]ん[illegible]ん[illegible]
は[illegible]
後[illegible]顕寺の[illegible]写日像[illegible]人の開基始りて
は[illegible]ふつ[illegible]祈りのち[illegible]
[illegible]

○おなじき後土御門院建立開山は日親上人の
妙蓮寺日蓮聖人の建立○おなじき八日朗上人建立
上人建立○妙見堂八日朗上人建立

千本閻魔堂（千本ゑのきのとせ七十余引接さるゝ云）

昔より千本念佛とゝなへ
ひろまりて主殿のとく相云とたゝて
念佛とゝなへあげんぎれさくあり此花
乃さくらは第一念佛神ろ本尊るのをんま
ハ空朝の祀ゝ有ハ空言なり

千本釋迦堂（親鸞聖人仏百人）

開闢天台宗法剣なり今の本堂は義系ひ
てひゝの建立毎年二月八月より十四日まて
三教法乃命式あり二月十四日は仏涅槃
よ入滅日なれば此法とてゝ本尊は涅
槃の形ありは天竺ふなりとゝ今は空言
○元より小聖人道

小聖人像（仏教百八十六金）

天暦元年叢亟相の祈願　其ことは不詳

る天徳三年より右大臣の師輔社殿を造
営す宮殿の中ハ天満天神乃方ハ吉祥女
列御子のたち其の方ハ吉祥女君ハ小のうち廻
又天神とハすまきに霊験の忠臣をと
していよいよ當世にて忠無之世まるれいまうく
わかハすと待ちを侍りて仁義のみちけさ
あるすなし忠にふかく君をまもりて忠臣にて
官位ほ才にのぼりまうを御年の五十九にて
終にけふて給ひてへ称名されのちその廻

延喜三年二月廿五日配所にてむなしくなり給ひ
すなハちとしゝ年五十九歳列にしての安楽寺にほうむり
奉る其の後神異あらたなりしゆゑ
に一条院の御宇に詔して勅使をつかハし太
政大臣正一位をおくり給ひて天満天神三
数七条の坊門おやこに神託ありて社の
たてる場に御告ありしより北野にて
此社を造立すとこ天禄年中八百五十
らせ給ひて此北野社にて万灯会ありて

以市神の市利生を成よりて[illegible]
乃松神宮の[illegible]時以松の上へ[illegible]
とゝの神霊をよりて神宮を[illegible]
以市仕をとゝ[illegible]
千年松といまゝ以社よ神祇ありとや
○朝月ちい中世地をよ上面釈をこう[illegible]を
夫の社たゝそ[illegible]
いをせたりそ[illegible]
[illegible]

はくんぐゝ[illegible]以三社ハ市東社分二三町東沢[illegible]
○振い弁才天女○毛[illegible]の[illegible]
不ゝいゝ○[illegible]花ハ九月四日○九[illegible]ハ六月
九日中世社の初りハ天暦元年六月九日[illegible]
○市[illegible]ハ毎年二月[illegible]月[illegible]の[illegible]神社を
[illegible]○[illegible]社のしゝ[illegible]三町ゆけば
ひゝの[illegible]

平野社　社数九十五集

桓武天皇市宮延暦年中神ゝ遷之宮社

八所の社殿なり第一日本武尊二仲哀
天皇三仁德天皇四天智天皇五
天武日命七応神天皇六清和天皇
より全国をへめぐりたまへり

全国寺　山号蓮花寺　往古五百石

北小松院市宇蓮水四年源義満公建立則
蓮光院　寺号三年の間あり先一文字法
いろ院　元和元年に報恩院西乃宮
義満公御祈願の御像弟二寺乃宮

潮満の宮内内陣の御本尊弘法大師弟三寺
の宮宗竟頂は寺三間四面の一枚板をもつて
寺号やりもの宮八内内外金箔をもつて
さらとすはもつてふくていい人拝ありうる

光明院　山号長谷の薬　寺号百石観音
北小松院市宇源義経公の建立南ういそう
氏神宮はもつてそれ氏寺三代の本尊あり
○源氏の氏神軍八幡宮の小宮ふ河とかこ
新田義貞横山成人合戦していまし猪利と

ひて世をとりしめ給ふ事ハ今ハ[illegible]
下の武ハ[illegible]

[illegible]

細川藤孝の建立し給ふ[illegible]
[illegible]
軍功[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

妙心寺

花園法皇建立開山大灯国師の弟子関山国師
なりしも年号ハ花園院乃宇ちなりと
いへり則世[illegible]のおれ松い西流の松と
[illegible]第二祖授[illegible]師ハ万里小路大納言[illegible]
[illegible]

大和軍社　大和[illegible]

[illegible]の方ハ[illegible]の方乃社也[illegible]二社ハ[illegible]
[illegible]の中万里小路の[illegible]ハ一社[illegible]

ゆゑに一社の宮造立あり乃ち一社はじめ
神いまの夫婦いのりをこめ給ふ

大徳寺　初の開二千四百年

法眼の天台を勅願ありて大灯国師乃開
基堂院ひろくして塔頭四十二院出世弟子
八十休和尚の居まします一休和尚の弟子
乃大ゆうそう○大灯国師八孫宗建長寺の
大道国師よりつたひ乃弟子乃弟子なり
大意遷化ひろくしるしあらはせり

建武二年十二月廿二日あるいて遷化

今天社　ゆゆくしの

一条院乃宇都宮に疫病ありて人々死亡
出ひろて市民命をしおそれ疫病
ゆゆしき神いろのゆゆ社ひしげえ孫年中あ
ちこゝに造立ありて大社一ツ市東社八疫
神ゆゆしげそのち紙屋ととゝ紙屋ゆり市東
紙八六月廿六日赤いもり月ゆゆ乃
ゆゆなり移り和歌ゆゆ出る

七乃社　小安居院 千本の東

当社ハ淳和后の御願によって春日大明神を勧請
行せられし故の中に七所ありてを惣社として一家
の神なり残る六社の神ハ伊勢八幡加茂平
野松尾稲荷なり○七所ハ内野中野生野
荒野上野下野萩野

仁和寺　御室の西大内山 御室御所真言宗

光孝天皇の御願として仁和年中の草創なり
ハ宇多法皇ハ上らせ玉ひ此寺を御室と申すハ宇
多天皇寛平年中八月に此地に宮を立まし
けれバ御室といふより後宇多天皇迄十
余代にて延喜の帝門に譲りて出家ありし旨
まします御宮の御寺の絵ある所に御室として
御門跡の上首なりされバ門跡といふ也ず
御室の所ハこの寺の庭ハよりのみと定め
う流し八重ざくら咲きて是をおむろ
の桜本とて花の頃ハ参詣多し○大内山ハ
うしろの山なり西の方ハ広沢の池あり

月のうかぶ水は沈の月をうつしぶかの面に
よ居て来るかと出る月のかよふかな
とうてなくさあり
もとりさぐへゆくあとをうつす

清澄寺　山城さぐ清澄寺ハ武カ中七ヶ条

清澄寺の西南にして剣神いまこゝに言ふよ
て仏法史師志ひくくゝ高き小屋のふそのうち
清和の西門乃まち順宗と開祖とす○釈
迦の像いまこゝに所ハ沖ハ[illegible]

をりて入浴とあれども三世来の門則志願せん
人のほかは毎年三月十九日より出羽拭とく
弓容とのこふすやうの門へ出るしあるこゝゆく則あることと法流る
のうらくの吉祥あるあり

出羽流　尾張流　会津の下流

当国八乗相流法豊の妙祇女祇女祇女の
位し座宮の位く則三人の本像ゆあり又法
豊流海のうらありいふ

今も尾張ちうておつとふ祇まちの
て流とすそしひくふのあるまち祇
別の人名はいとまるしなり

三つ目流　浄土宗祇まちの

小松の門家平豊三の門門ある滝はこいひ
人建礼門院よ仕へしよこ番こたづひよ志の
びてうかくのこひしと流はの親方つ尉
大さていうろ仏流はいい世とすそは所ぶ
来の居とひとひ仏ろよ入二家よこ番よ

あらはして往生せし廬室の跡なり

二尊院 寺領百五十石

四宗兼学の寺なり本尊ハ弥陀釈迦の二尊なる
ゆへにかく名付よし門乃額ハ勅額なり○小倉山は
定家卿之山荘此所にて百人一首を撰ミ
給ひし所なり則定家卿の形見の梅あり今ハ
只其あとのミのこりけり

野々宮 二尊院の南東の方

伊勢の斎宮ハ垂仁天皇の御宇に倭姫命
より始る斎王の此所まで其身をきよめ給ひ
し所なり今にいたるまで黒木の鳥居小柴がきあり
きのこりていとちいさき御社なり

天龍寺 霊亀山のふもと禅宗 寺領千七百二十石余

亀山院の御所暦応二年尊氏将軍建立亀山
院乃旧跡なり夢窓国師の開基なり此寺のうしろに
あるなり○遠きもの(?)おもしろき所を小督のつぼね
れさくらあり小督ハ桜町中納言乃むすめ
高倉院の御てうあいありしを清盛うらミふかく

又ゆへさそこに上人ありけて大井川へ入り
をかけ給へり

臨川寺　嵯峨川の東

建長四年亀山天皇の建立開山は蘭渓道隆
師なり○境内の竜門第一山すこしてうつ入七
本ばかりて根は一本にく来はせかのぼり行く

大悲寺　北山の北門に紙　北山十六寺の余　嵯峨

嵯峨天皇の御願なり自覚上人の二月十五
日嵯峨院とりて大悲寺とすはかさるれ

よ仏閣多し○檀林寺は仁和天皇の御宮
源天皇の名檀林皇后の建立○金剛院康
えこと○建立寺院は○遍照寺
は嵯峨の信心の建立○宝筐院義満公宮
乃建立なり

法輪寺　文井川の西七十石

えんゆう天皇の御宮和銅六年釈乃尊の開基寺
号は虎頭山嵯峨は奥強あり竜門
月三三三人七三七月公竜のしてはの花のふ門を

ひろめ給ふ　ちうくはたの寺　百日籠りて願の
願をとゝけ給ひ　弘法師　はつの人とゝろ則ち本
尊の出現なり　の給ふ　細工とゝろ

廣隆寺　広隆寺

聖徳太子の作　聖徳太子の寄進　剣奉　川端
造立　なるいまに師　寄　又石造　たる世古
の出現　毎年八月廿一日よりはじまる　○もとより
十四ヶ所　九百世石余　真殿の社

松尾社　九百世石余

東社　東向　武の依姫　冊　の矢　仕て　祈
とゝ　松尾大明神　祈　ちう　武　奉　れ　ぬ
奉の　理　造立　出　ある　社八月中の間
日吉　ハ七条　朱雀　にあり　八月朝日
祈おこす　ひあり　ぬ　ひ
梅宮　松尾　もふす
嵯和年中の勅　源　大夫の　石
ちん　こゝ　ひ　祈　の
下に　とゝ　平　る

の出ちひかちゆふれ八月中の間乃間
えとう滝郡を方こうら
世宮と　郡岩手郡ちの八十石余
市三宮の橋ちまいとくぐにかへゆけど
さいちくがつとうとて如ひくがけうまさ
と者こ地がこ滝郡清水ちのおとを西乃方へ
十町計のけばあこご一の名ち橋こくちこれち
この名ち乃千町の拾たはこ乃間ふ名乃の拾清
澄とうとて大新社程沢まちはゆ可月に名ち

と云ふ尾梅尾こゆちひちの名ちの名所ちて
けみげてこれるぐさみく○和尚を八猪宮地蔵
猪立八不動堂滝門○国奥院八大房坊○未
社十二天春日本宮猪ひ八天物伊勢宮三房
弁才天無量寿程沢○南ひ八熱の地獄宮事
ひありしと光仁天皇の中宮天応元年こ
参宮法師ひとうあり中央伏の中神ふ
ていつとてもと清みこのこと古坊わうこ天
台ふ四一坊八高言宮ふちう

高尾山

往還ちかく云まつ云ふ
俗三角山と名

三里の程なり三里の餘あさごゝのすびとゝ云あり
毎年八月十五日の夜ゝ門のおとゝ取りて仏に
たゝへ奉る廣沢の滝乃村ゝへ出ずるなつめて
梅がゝゝゆけば見ちかゝゝを絶ゝゝゝ尾へ赤
ゝ桜の尾梅の尾へ行り○移徙大師の市ゝ八
幡ゝゝ出神滝ゝゝ和尚ゝ法慶造ゝゝ
ゝ極武大師市ゝ延暦年中神護ゝゝ
て仏法大師ゝ行ゝ中興ハ文覚上人ゝ尾ゝ

乃大破ゝなゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
文覚上人八ゝを義武ゝ
乃ゝゝゝゝ

梅尾

ゝゝゝゝ伝ゝ
ゝ武ゝ

三ゝの程ゝ三里の余成ゝ人の方ゝ尾の山つゝ
ゝゝゝ一のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝハ坂ゝ
ゝゝ○硫黄ゝ天ゝ市ゝゝゝゝ
注ゝ坊ゝゝ伝ゝ正ゝ開基ゝゝゝ天ゝゝ
ゝゝゝ興ゝ上人再興ゝゝゝ

庵して阿弥の云ふ家の○と称して宮流し
梅尾に植ひ[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]と申ひ[illegible]ひ[illegible]れ
つ[illegible]成人の云れ
くりなから五ふ[illegible]ふ[illegible]つ[illegible]て[illegible]きこの尾に成[illegible]
桂尾　西明寺律院　[illegible]余
[illegible]尾梅尾でき[illegible]ひつ[illegible]も[illegible]乃代[illegible]
[illegible]とハ[illegible]梅尾ハ[illegible]
十成[illegible]たり[illegible]ふ律院[illegible]
[illegible]尾山　金[illegible]

三[illegible]の稲[illegible]四里わ[illegible]河西の[illegible]
上か[illegible]へ[illegible]万歩[illegible]東坂[illegible]
少[illegible]万歩[illegible]へ[illegible]
坂[illegible]を成[illegible]畑へ出[illegible]
開基[illegible]の石[illegible]順[illegible]ハ大師乃[illegible]
奥院ハ石[illegible]ハ天[illegible]の他[illegible]
他教大師乃他[illegible]の[illegible]
[illegible]
毎年七月十六日千日[illegible]

鞍馬寺

京の北ちかくちかし二百ろく余

三条松ヶ崎より三里ばかり所あるとのくらまは山ぶんぞろ
ひくくくくくの上ばへ出くく市ゑ村よりかりて行
又ゑ所あるかゑへゆくくさとぐいゑ市ゑへゆくく
延暦ゝゝ年義仙房人の建立寺ゑハ毘沙門
天いわ一体九尺ゑ義経はじめ上ゑ平ゑ
ゑろはくくゑ毘沙門天ゑ祈願をかけゑ人ゑ
なんゝあるとゝゝゑ信心をもつて願
ゝをゝゝゝゝ平ゑの願をつゝて

[illegible]○伊勢谷本寺の西北方也
[illegible]谷にて細速あり○義經乃[illegible]
毎年[illegible]湯殿[illegible]兄弟灌甲[illegible]

[illegible]社　社[illegible]

高社も[illegible]伊勢人建立[illegible]
[illegible]ハ山田[illegible]と[illegible]
[illegible]奥の社と[illegible]の社[illegible]七八町[illegible]
[illegible]の人ハ[illegible]の社と[illegible]社[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

比叡山

[illegible]延暦[illegible]
三[illegible]里[illegible]坂[illegible]河[illegible]山の[illegible]
[illegible]村[illegible]
[illegible]ハ[illegible]の里[illegible]
行[illegible]ハ[illegible]十町[illegible]山の間[illegible]
[illegible]○[illegible]天[illegible]
教大師延暦七年[illegible]剣[illegible]
[illegible]教大師[illegible]の月[illegible]
[illegible]中[illegible]社[illegible]

中日○中堂のもとに弘法大師の木像あり
○西院あるい釋迦○横川中堂に不動○戒壇
院は桓武天皇建立ゆえ延暦寺と称ら
慈大師入唐求法の時漢土の五臺山の
て西塔に戒壇院を建て○中堂院は伝教
大師の御作○釈迦院は智証大師の御作○
楞厳院は恵心僧都の御作○又石仏堂は天
師御作○文殊楼は大師の建立ゆえ三
院あり西院のみ本堂と称ゆえ

法ゆえ分かちて横川と云ふ根本根
本中堂あり西塔にはまんどころ○もの
方山谷を十町ばかりつづき
西の山岳に西の人ども
ゆえ山を大原へ行て
寂光院 大原
三尊院 后建礼門院出家ゆえ
仏のそばに尼寺あり別本像をひらいた
ハ中京中寺にあり女院のたてまつり

よのぐりのひとをもちう

法華法院　大家

密宗大師大原問答の時理非をあらはし
大師仏法ひろめてまろやかにしてあ
ふ立のくまでハ三尺ばかりのうち
それより法華の法院といふ八間を重
ねて家へ移る

そもそも宗法の方八幡宮の長吏
黄葉山　万福寺

宗傳法元祖師の開基仏殿のされいと光り
ふるきいにしへをしたはしの間ハ法ふれちまを多
くいにしへ行さくはりそのとおもふし
ちがひて庵をもうしてあ未ふを
ひろめあいまるのしかりを比の名つれ
ぐ法ふにくひとれり

興正寺　宗法

ねの津寺院也宗費用宗ふ開山乃元和間建ハ之
そのちく人多中法やとちくと比源乃源

永井作法七再興あらせ給ふ云々
よりてこれの云ハよりめ
ゆかりくさ〻を記ものうまけて六月の比いかさま
火ゆかりしるの方ハ
はしこと家有かゝ云ふ
ちまも宮浜川の東うさ
平家院　宮浜川の西土京
北浜泉清水宮永東
の建立いおゝ源之作の相設今
はちの座を所と所を折ちはて自害せ給ふ
今に所ハたゝ小さ
○ふの流いつまもはちを
三宮戸　宮浜
光仁天皇の代弘ちて智徳大師開基ある
の観音寺才十番ハ札所ハ常光寺注
海住山三千寺ハ
天皇の宣旨○
ひとしもしら川なる大きふ変あり○

都よりの社は藤原忠文乃霊なり

石清水八幡宮　山城久世郡男山　社領七千石余

三条橋より宮迄東南の方なり京より南へおよそ
て鳥羽大路より淀まで至り淀より一里又伏見へ
海道のきらいは五条大橋より大坂へおなり京橋をと
ほて伏見の京橋より出船につきそれを越て淀に出る
○清和天皇の御宇貞観元年八月に大安寺の
沙門行教奏聞して豊前国宇佐の宮より
此所に勧請すと源氏の氏神なれば[illegible]

に八幡宮の御社なれば平家も崇敬ふかし
○二月初卯の日御神事なり○放生会は人皇四十代
元正天皇の御宇より初る八幡宮の御神託あり
殺生の合戦におほく殺生をなす故に放
生会をはじむべきよし神託ましまして此后より
おこなひ侍りしかれども久しく中絶したると
延宝七年より神の上卿参議弁六府その外
役人まで参向して毎年八月十五日に
夜のあけ神輿をかきまつり神社

同社領いつまでも繁昌あるべきやうにて
俗人樂をとゝしすぐる清舎あるべしてこ
こゝと市ゝのようつしまうて市ハ市代の后
清衣こゝそ白米の杖ゝそ義礼乃義義也
乞世中の善事と云あり○疫神をて
て毎年三月十日分十九日まゝて来給うん
しのゝ則疫神の社ハふるくしあり山王よ
てちいさゝれ本そ種民ハ来ゝ也あるさ
ふさゝと付て書く小児のうゝ小紙ハ疫病を

のゝそくゝ也ゝ清らうと書ゝ小児よあつ
され人いしるゝあゝハ乞ゝを排ゝゝ

硫磺ち　藏字法影ちゝ
ち千石上ちあり

三ゝ宋の物分三里東面の方清水の滝の下と
ゆゝさ清宋ち弁ゝ中ゝを乃ゝゝそ乃ち谷
へ出ゝふまゝとゝゝにゆけハ大ハゝゆゝ右の方へ
ゆけハ硫磺乃なり○貞観年中平定信公
の墓ち角ゝ面ゝ乃ち札ハ十一ゝ面の観音
あり乃ち乃ゝ清滝拾沢の社あり山ハ安人

[illegible]なりと云へり伝説井かしいつまでもされ
ハいたりとて[illegible]の名一里あり○下の[illegible]湖
[illegible]侯伯爵の開基なり[illegible]殿様[illegible]
四つ弘の法宅あり[illegible]の上着なり[illegible]
[illegible]六百年[illegible]
[illegible]の[illegible]
十間[illegible]
いくんあるとなる[illegible]
[illegible]なり

[illegible]天[illegible]建立[illegible]井の[illegible]○[illegible]
[illegible]○戒[illegible]
○[illegible]
[illegible]八幡 社[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]上人開基なり[illegible]
[illegible]

寺ある也安寺ある櫻井寺は三千寺八百山なり
西塔中堂是なる　釈迦の西山の本尊　西塔院
宝幢院恵亮法師の開基なるの阿弥陀本尊傳教
の後慈覚大師滅後十七年にて建立有西塔なり
慈覚大師ちうこの山額也
白乃明神　西塔廿七石
正一位月読の命なり
大原社　西塔十一石
其日大明神なり

享保十五年
庚戌
正月吉祥日

洛陽書林
藤屋傳兵衛
同
武兵衛